

深谷市コミュニティバス「くるリン」再編計画 (令和9年4月新運行) 概要版

1 背景と目的

コミュニティバス「くるリン」(定時定路線、デマンドバス)は、令和9(2027)年3月に現行の運行期間を終えるため、一体的な見直しを行うべく、新たに再編計画を作成します。

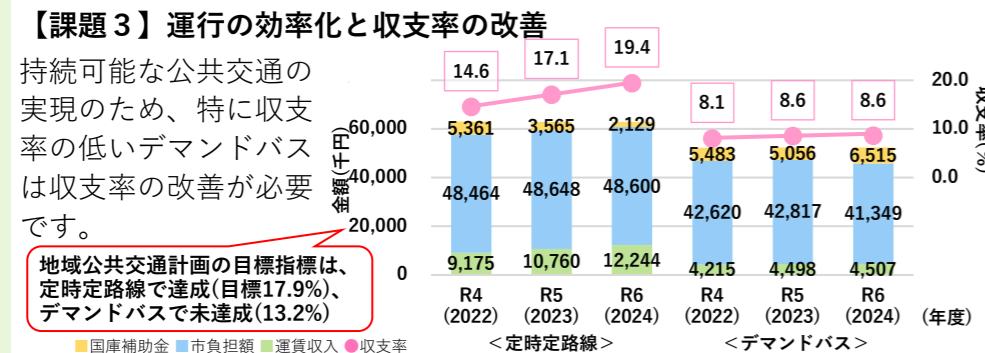
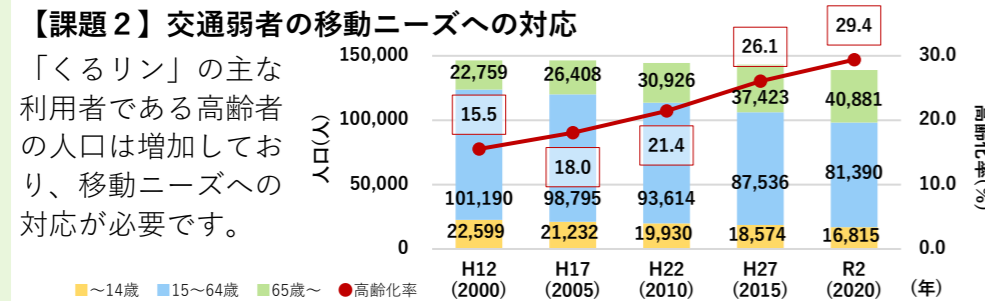
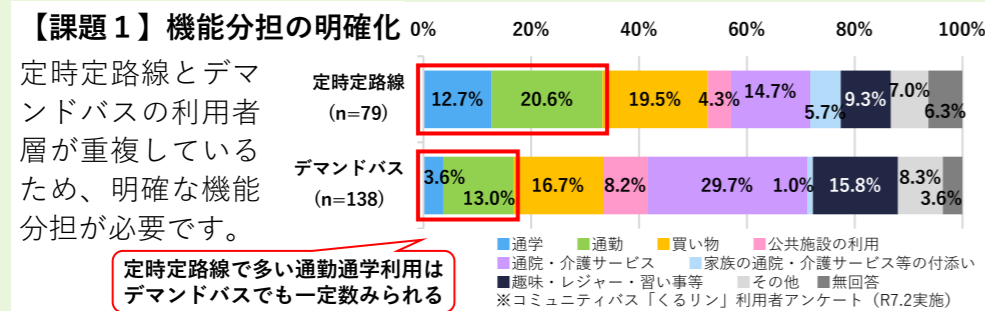
深谷市は令和6(2024)年3月に「深谷市地域公共交通計画」を策定し、基本方針「市民と来訪者の移動を支え、誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通ネットワークの形成」の実現を目指しています。計画策定にあたっては、「くるリン」が民間路線バスやタクシーとの役割分担を図りつつ、市民も来訪者も利用しやすい公共交通サービスの構築の一助となることを目指し、運行内容の見直しを行います。

2 計画区域・運行期間

- 【対象区域】
深谷市全域
- 【対象路線】
コミュニティバス「くるリン」(定時定路線、デマンドバス)
- 【運行期間】
令和9(2027)年度～令和13(2031)年度(5年間)

3 課題整理と再編方針

■コミュニティバス「くるリン」の課題整理



【課題4】定時定路線の利用促進と運転手不足への対策
利用者数は増加傾向ですが、コロナ禍前の水準には達しておらず、利用促進が必要です。また、市内の交通事業者から運転手不足の声が出ており、対応が必要です。

【課題5】デマンドバスの予約システム等のサービス改善
「くるリン」利用者アンケートの結果によれば、運賃や定時性(予約通りの運行)等は約9割が「満足」または「やや満足」でしたが、予約システムに関しては同値が約3割と低く、改善が必要です。

■再編方針

<定時定路線>

【基本方針1】サービス水準の見直しによる利便性の向上及び運行の効率化

【基本方針2】自動運転技術の活用による持続可能な公共交通の実現

<デマンドバス>

【基本方針1】サービス水準の見直しによる予約成立率の向上

【基本方針2】運行方法の見直しによる利便性の向上

【基本方針3】運賃の適正化による収支率の向上

4 再編内容 (主な変更点)

■再編内容の概要(定時定路線)

路線名	北部便	東部便	西部便	南部便
運行形式	循環運行	往復運行	往復運行	往復運行
起終点	深谷駅北口 ⇄ 深谷駅北口	深谷駅北口 ⇄ 深谷駅南口	深谷駅南口 ⇄ 岡部駅	深谷駅南口 ⇄ 武川駅南口
主な経由地	深谷市役所 渋沢栄一記念館 深谷中央病院	深谷赤十字病院 アリオ深谷	南公民館 宿根市営住宅前 道の駅おかべ	深谷ビッグタートル入口 藤沢公民館 ワモア川本
運行距離/時間	20.2km / 61分	6.5km / 20分	9.1km / 27分	10.5km / 32分
運行日/時間	12月29日～翌年1月3日の6日間を除く359日 / 概ね6時30分～19時30分			
運行便数/台数	9便 / 1台	20便 / 1台	18便 / 1台	18便 / 1台
運賃	1乗車200円(一律、障害者及び運転免許返納者は100円)			
運行事業者	深谷観光バス(株)	深谷観光バス(株)	花園観光バス(株)	花園観光バス(株)

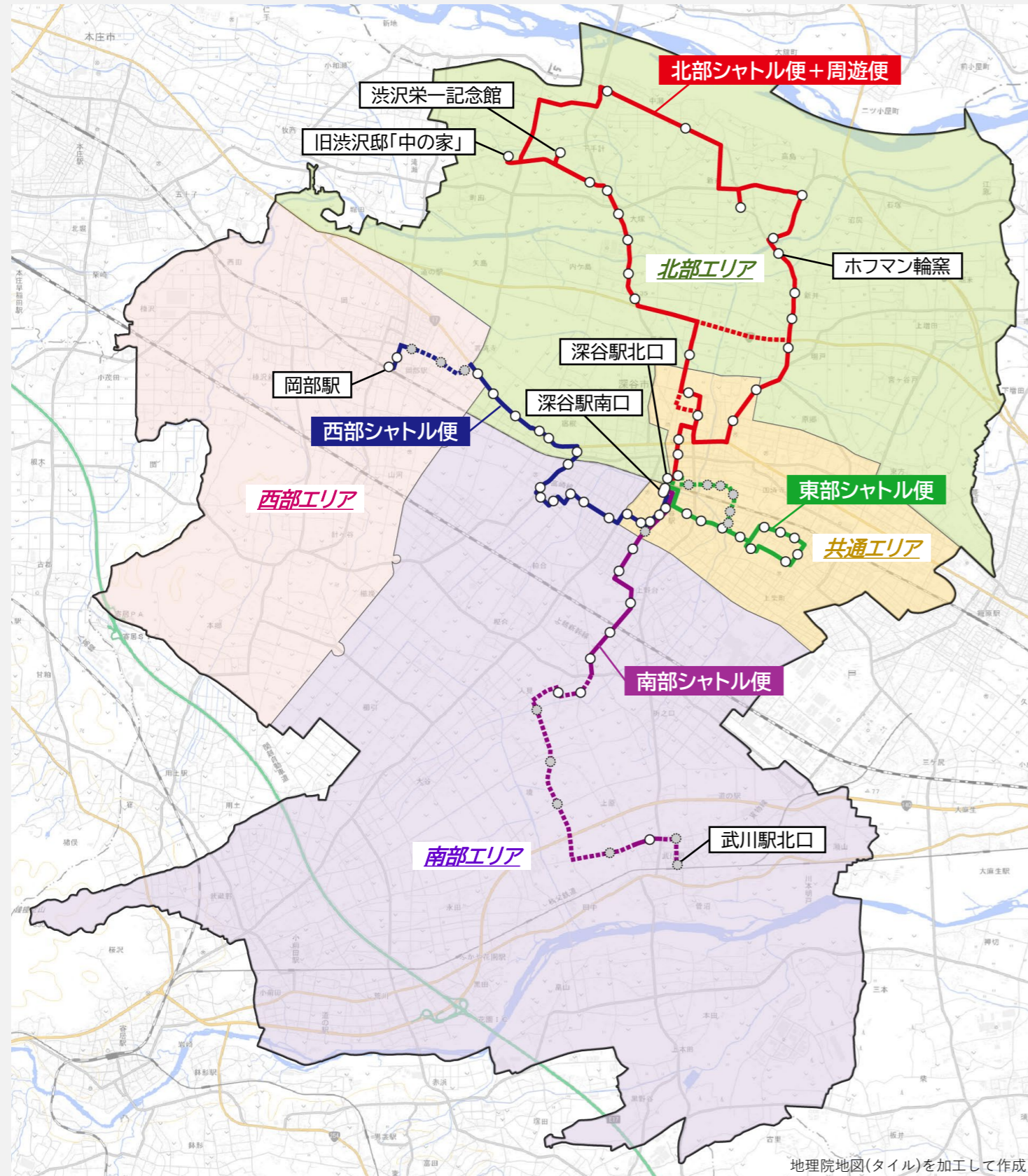
- 分かりやすいルートへ
- 自動運転化を見据えたルートへ
- 道の駅おかべを経由するルートへ
- ワモア川本を経由するルートへ

■再編内容の概要(デマンドタクシー)

利用対象者	深谷市民、障害者手帳をお持ちの方(市外在住含む)	—
運行方式	ドア・ツー・ポイント方式(現行はポイント・ツー・ポイント方式)	拡充
乗降場所	バス停(公共・商業・医療施設等に設置)、利用者本人の自宅(市民に限る)	拡充
運行エリア	・北部エリア、西部エリア、南部エリア (各エリア内及び共通エリアへ直接移動可、乗継により他エリアへも移動可) ・共通エリア(全エリアへ直接移動可)	—
運行日/時間	12月29日～翌年1月3日の6日間を除く359日 / 7時～18時(12時～13時を除く)	縮小
運行台数	6台	拡充
運賃	1乗車300円(障害者及び運転免許返納者は200円)	値上げ
予約方法	WEB予約または電話予約	—
運行事業者	深谷地区タクシー協議会(深谷タクシー(有)、深谷合同タクシー(有))	変更

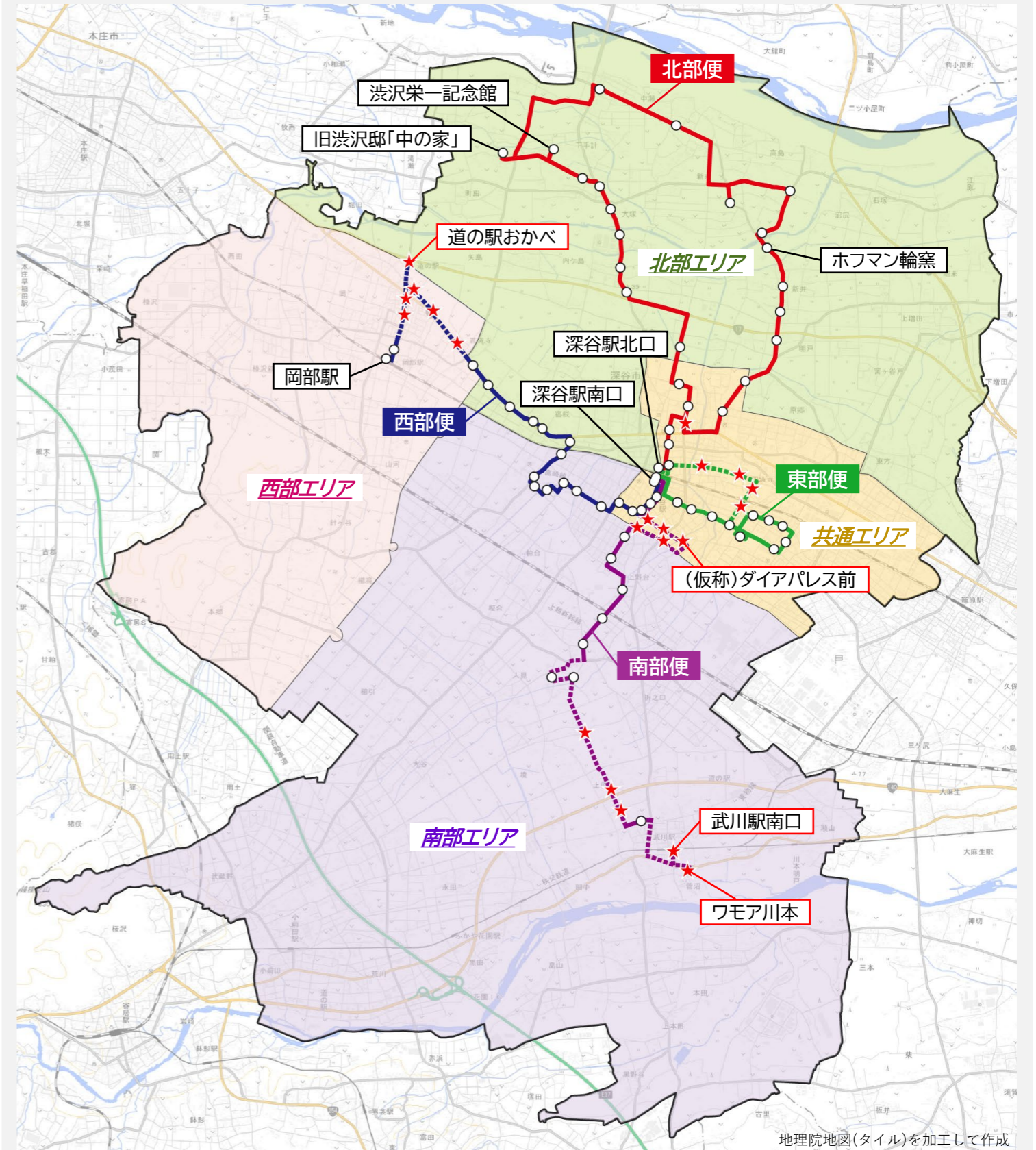
5 運行路線及びエリア図

■**現行 (再編前)** ~令和9(2027)年3月



定時定路線 (4路線4台で運行)
 ■ 北部シャトル便+周遊便 ■ 西部シャトル便 ■ 南部シャトル便 ■ 東部シャトル便 ※破線は廃止
 ○ バス停 (合計86、うち廃止●は16)
 デマンドバス (4エリア5台で運行)
 ■ 北部エリア ■ 西部エリア ■ 南部エリア ■ 共通エリア

■**再編後** 令和9(2027)年4月~



定時定路線 (4路線4台で運行)
 ■ 北部便 ■ 西部便 ■ 南部便 ■ 東部便 ※破線は新規
 ○ バス停 (合計91、うち新規★は21)
 デマンドタクシー (4エリア6台で運行)
 ■ 北部エリア ■ 西部エリア ■ 南部エリア ■ 共通エリア